

(仮 訳)

プレス・リリース

2011 年 11 月 4 日
バーゼル銀行監督委員会

バーゼル銀行監督委員会がグローバルにシステム上重要な銀行に関する最終規則を公表

バーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委」)は、本日、グローバルにシステム上重要な銀行(G-SIBs)に関する規則を公表した。

本日の公表文書である、*グローバルにシステム上重要な銀行: 評価方法及び追加的な損失吸収力の要件*は、バーゼル委の G-SIBs 特定のための枠組み、G-SIBs が保有すべき追加的損失吸収力の規模及び本要件の段階的実施の枠組みについて規定している。

バーゼル委は、2011 年 7 月の G-SIBs の市中協議文書について受理した、パブリックコメントの評価及び概要についても本日公表した。コメントを慎重に検証した結果、バーゼル委は、G-SIBs 特定のための方法を改善することとなる、ある指標に対するいくつかの変更を含む、G-SIBs の枠組みについて合意に至った。これらの変更のうちの数箇所は、アップデートされた銀行データを使用して 2012 年 3 月までに行う追加的なテストに服する予定である。

バーゼル委議長を務めるステファン・インゲベス・スウェーデン中央銀行総裁は、「G-SIBs の損失吸収力向上のためにバーゼル委によって採択された措置は、それらの破綻の可能性を減少させることの助けとなるだろう。これは重大かつ必要なものであり、金融安定理事会によって本日公表された措置を補完するものとなるだろう。これらの措置の完全かつ国際的に整合性の取れた実施は、より安全かつ健全な銀行システムにとっては不可欠であり、かつより広範な金融システムの安定に貢献することとなるだろう」と述べた。

バーゼル委員会について

バーゼル銀行監督委員会は、銀行監督に関する継続的な協力のための協議の場である。同委員会は、監督及びリスク管理に関する慣行を世界的に奨励し、強化することを目指している。委員会は、アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、中国、フランス、ドイツ、香港特別行政区、インド、インドネシア、イタリア、日本、

韓国、ルクセンブルク、メキシコ、オランダ、ロシア、サウジアラビア、シンガポール、南
アフリカ、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国及び米国の代表で構成されて
いる。バーゼル委員会のオブザーバーは、欧州銀行監督機構、欧州中央銀行、欧州
委員会、金融安定化研究所及び国際通貨基金である。